

**経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書**

平成20年12月

株式会社 千葉興業銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1. 20/9月期決算の概況	・ ・ ・ ・ p 1
2. 経営健全化計画の履行概況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 3
(2) 経営合理化の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 7
(3) 不良債権処理の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 8
(4) 国内向け貸出の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 9
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	・ ・ ・ ・ p 9
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置づけについて)	・ ・ ・ ・ p 9

(図表)

(図表 1) 収益動向及び計画	・ ・ ・ ・ p 13
(図表 2) 自己資本比率の推移	・ ・ ・ ・ p 17
(図表 6) リストラの推移及び計画	・ ・ ・ ・ p 20
(図表 7) 子会社・関連会社一覧	・ ・ ・ ・ p 22
(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況	・ ・ ・ ・ p 23
(図表 10) 貸出金の推移	・ ・ ・ ・ p 24
(図表 12) リスク管理の状況	・ ・ ・ ・ p 26
(図表 13) 金融再生法開示債権の状況	・ ・ ・ ・ p 28
(図表 14) リスク管理債権情報	・ ・ ・ ・ p 29
(図表 15) 不良債権処理状況	・ ・ ・ ・ p 30
(図表 18) 評価損益総括表	・ ・ ・ ・ p 31

経営の概況

1. 20/9期決算の概況

(1) 経済・金融環境

当期は、米欧発の金融危機が世界的な景気減速に拍車をかける中で、輸出は欧米向けの減少を主因に弱含んでおり景気牽引力が剥落しました。また、鉱工業生産・機械受注も減少局面入りが明確化するなど、国内外での需要の低迷が鮮明になり、企業の設備投資意欲に急ブレーキがかかり始めました。さらに、個人消費も消費者物価上昇により、購買力が低下していることから、国内景気は、停滞色の強い状況となりました。

金融機関を取巻く環境は、実態経済の悪化によるマイナス効果のほか、株式市場の急落による有価証券含み損が財務内容の悪化要因となることから、欧米金融機関ほどではないものの、以前に比べ厳しいものとなってきております。

(2) 主要勘定

当行は、経営ビジョンである「少数精鋭・高収益で地域に信頼されるコアバンク」の確立を目指し、新生ちば興銀への再生を図ってまいりました。その結果、業績回復ならびに財務の健全性向上において着実に成果を上げております。

平成19年度以降は、「新生ちば興銀を創造・スタートする年＝飛躍期」と位置付け、中期的に取り組む3つの経営課題として「更なる成長への挑戦・・・収益力強化」「強固な経営基盤の構築」「地域経済・地域社会の発展への貢献」を掲げ、成長と変革へチャレンジしてまいりました。その結果、当期の業績は以下のようにになりました。

イ. 預金等

当中間期末の預金残高につきましては、平成20年3月末比233億円増加し1兆9,262億円となりました。個人預金は、「マリーンズ応援団定期」や退職金対象特別金利定期預金「ハッピーステージ」等がご好評をいただいたことにより、平成20年3月末比94億円増加しました。

また、投資信託の預り資産残高は、株式市場が下落する厳しい環境でありましたが、平成20年3月末比17億円増加し1,711億円となりました。

ロ. 貸出金

当中間期末の貸出金残高は、平成20年3月末比328億円増加し1兆4,680億円となりました。

中小企業向け貸出残高は、平成20年3月末比98億円増加し7,739億円となりました（実勢ベースでは174億円の増加）。また、住宅ローン・消費者ローンなどの個人向け貸出は、特に住宅ローンにおいて、低金利商品による他行との競合が増している環境の中、平成20年3月末比59億円増加し4,149億円となりました。

ハ. 有価証券

当期末の有価証券残高は、平成 20 年 3 月末比 109 億円増加し 4,696 億円となりました。

(3) 収益状況

イ. 業務粗利益

当中間期の業務粗利益は、前年同期比▲25.8 億円の 172 億円（健全化計画比進捗率 42%）を計上しました。

内訳としては、資金利益 170 億円（前年同期比▲1.3 億円・同進捗率 50%）、役務取引等利益 17 億円（前年同期比▲9.3 億円・同進捗率 29%）、その他業務利益▲15.4 億円（前年同期比▲15.2 億円）となりました。

ロ. 経費

経費につきましては、引き続き徹底した削減に取り組みましたが、前年同期比+1.6 億円の 123 億円（同進捗率 49%）となりました。内訳としては、人件費が初任給改訂を主因に前年同期比+1.4 億円の 52 億円（同進捗率 50%）、物件費が前年同期比▲0.1 億円の 62 億円（同進捗率 47%）、税金 7 億円（前年同期並）となりました。

ハ. 業務純益

以上により、当中間期の業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、49 億円（前年同期比▲27 億円・同進捗率 30%）となりました。また、コア業務純益（一般貸倒引当金繰入前、国債等債券関係損益控除後）は 70 億円（前年同期比▲11 億円・同進捗率 43%）となりました。

ニ. 資産の健全化

当期の不良債権処理損失額（貸倒引当金戻入益を含む）は、厳格な与信管理により、11 億円（前年同期比▲15 億円・同進捗率 26%）となりました。

ホ. 経常利益

上記のとおり、経常利益は 26 億円（前年同期比▲26 億円・同進捗率 22%）となりました。

ヘ. 税引後当期利益

特別損益は+8 億円（特別利益 8 億円、特別損失 0 億円）となりました。この他、法人税等調整額が▲9 億円となったことなどにより、税引後中間期純利益は 24 億円（前年同期比▲25 億円・同進捗率 25%）となりました。

ト. 利回り等

利回りについては、貸出金利回りが 2.23%（前年同期比▲0.03%）、有価証券利回りが 1.54%（前年同期比▲0.03%）と共に若干低下したことから、資金運用利回りが 2.01%（前年同期比▲0.03%）となりました。また、預金利回りが 0.28%（前年同期比+0.03%）となったことを主因に、資金調達原価が 1.58%（前年同期比+0.01%）となったことから、総資金利鞘は 0.43%（前年同期比▲0.05%）となりました。

(4) 自己資本比率

自己資本比率につきましては、その他有価証券評価差額金が前期末比▲36億円となったことを主因に単体9.70%（前期比▲0.35%）、連結9.86%（前期比▲0.33%）となりました。

(5) 平成21年3月期業績見通しについて

平成21年3月期の業績見通しについては、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）123億円、経常利益77億円、当期利益70億円を見込んでおります。

中小企業貸出への取組強化、住宅ローン・生保等の販売拡大等により、収益の拡大を図るとともに、引き続き経営の効率化を図ってまいります。

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

当行が取り組む3つの課題として「さらなる成長への挑戦……収益力強化」「強固な経営基盤の構築」「地域経済・地域社会の発展への貢献」を掲げ、成長と変革へのチャレンジを実践しております。法人取引・個人取引において、重要戦略を積極的に展開するとともに、営業戦力の増強とお客さまとのリレーション強化により、顧客基盤の拡大、収益力の増強に努めてまいりました。

イ. 「営業力・収益力の強化」

最大の課題は「収益力強化」による、さらなる成長への挑戦であります。肥沃な千葉県マーケットにおいて、選択と集中により攻めるべきターゲットを明確化し、法人取引・個人取引において収益の柱となる重要戦略を展開してまいりました。また、お客さまとのリレーション強化・営業チャネルの拡充に努めるとともに、営業戦力の増強により顧客基盤の拡大・収益力の増強に努めてまいりました。

(イ) 中小企業貸出

中小企業貸出増強による資金収益の確保は当行の収益の根幹をなすものであり、永続的・安定的な収益の確保のために、お取引先への接点増強とリレーション強化、平成20年7月には東京支店に地区法人営業部を設置する等、新規収益機会の獲得に重点を置いた渉外活動を展開してまいりました。また、新商品の開発や行内キャンペーンを実施し、全店規模で増強を図ってまいりました。

(ロ) 個人預り資産の増強

お客さまのニーズの多様化にあわせ、国債・投信等を含めた「個人預り資産」の増強に努めました。本部内に配置した「フィナンシャルコンサルタント」が営業店の支援・指導にあたることで、預り資産販売における全店レベルでの提案スキル向上を図ってまいりました。

投資信託につきましては、従来どおりリスク限定型ファンド（条件付元本確保型）を、お客さまのニーズにきめ細かく対応すべく運用委託会社と共同で組成する一方で、投信販売手

数料無料キャンペーンを実施することで、新規のお客さまの獲得にも努めてまいりました。また、投資信託に対する理解度アップに主眼をおいた『資産運用セミナー』も各地で開催、今後ともお客さまフォロー体制の充実を図っていく所存です。

平成 14 年 10 月から販売している個人年金保険の平成 20 年 9 月末残高は平成 20 年 3 月末比 45 億円増加し、374 億円となりました。平成 18 年 8 月以降は生保アドバイザー制度（生保会社出身の営業担当者）を導入し営業力の強化を図ってまいりました。また、新商品を導入しお客様の様々なニーズにもお応えしてまいりました。

今後につきましてはローカウンターの資産運用を担当するマネープランナーを増員して店頭営業力を更に強化していくとともに、個人資産運用相談の外訪営業を担当するマネーコンサルタントも増員し渉外営業力も強化してまいります。

個人預金については、「マリーナズ応援定期」や退職時期を迎えた団塊世代をターゲットとして預入原資を退職金に限定した「ハッピーステージ」定期預金にご好評をいただいたことが大きく寄与し、平成 20 年 3 月末比 94 億円の増加となっております。定期預金については、安定的な資金調達源との観点から、今後もキャンペーン等により引き続き増強を図ってまいります。

（ハ）個人ローン

個人ローンを個人取引の基盤拡充の中心として位置付け、住宅ローン・消費者ローンの増強を図ってまいりました。

お客様の様々なローンニーズに的確にお応えするため、ローン商品の機能アップを図り、お客様の利便性向上に努めてまいりました。住宅ローンについては、地銀 54 行とともに「地銀住宅ローン共同研究会」に参加し、お客様のニーズを重視した付加価値の高い商品を低コストで地域のお客さまに広く提供をすることを目指して検討をしてまいりました。具体的な商品化の第一弾として女性専用住宅ローン「ゆとりーな」の取り扱いを平成 20 年 10 月より開始いたします。また、各営業店での住宅ローン相談会を定期的で開催することにより、お客様の借換えニーズに対しても積極的に応えてまいりました。

消費者ローンについては、平成 19 年 11 月より新カードローン「リリーフ 100」「リリーフ 500」を新たに商品ラインナップに加え、顧客利便性の一層の充実を図りました。また、コールセンターを担い手の核としてカードローン「一心」、フリーローン「太助」を積極的に販売いたしました。

（二）役務手数料の増強

企業の多機能、多角化を背景に、法人・個人ともお客様のニーズが多様化するなか、業務粗利益全体に占める役務手数料等のノンアセット収益の位置付けはこれまで以上に重視すべきものと考えており、安定した収益チャネルの構築を目指し、お取引先との総合採算を捉えた役務収益増強を進めてまいりました。

ノンアセット収益の増強については、法人に対し私募債・M&A・ビジネスマッチング・確定拠出年金を中心に提案活動を展開する一方、個人には株式投信・生損保・国民年金基金・遺言信託・ATM 宝くじ・貸金庫・FB の利用率アップによる手数料拡充、等を強力に推進いたしま

した。

資産運用商品販売については、その担い手を「マネープランナー」（ローカウンターでの資産相談テラー）や、平成17年3月より採用を開始した「マネーコンサルタント」（資産運用商品販売専担の外訪スタッフ）を中心として推進してまいりました。また、コンプライアンス面を重視し、研修体系の見直し、外部人材を登用した資産運用商品ヘルプデスクの運営体制、販売体制および販売後の顧客フォロー体制についても強化いたしました。

ロ. リスク管理力の強化

以下のように、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスク管理の強化に努めております。

（イ）融資に強い人材の育成＝「事業金融強化プログラム」の継続

営業店の案件対応力の向上が信用リスク管理力の強化に繋がるとの考えから、企業実態把握力強化を目的とした「事業金融強化プログラム」を従来から実施しております。今後も、随時実施内容の見直しを行い、融資に強い人材の育成を行ってまいります。

（ロ）審査体制の充実

審査体制については、業種別審査体制の導入（病院、スーパー・量販店、分譲・住宅開発会社等）や外部の業種別セミナーや行内セミナー参加により審査役のスキルアップを図っております。また、営業店については、審査部への長期・短期審査トレーニー制度、個別の大口先の与信方針について経営と直接協議を行う「個社別与信方針検討会」、担当審査役が営業店に出向いて方針相談を行う「個社別方針相談会」等の実施により充実を図っております。

（ハ）システム構築による与信管理の高度化・効率化

平成19年4月より融資統合管理システムのうち格付自己査定システムが稼働し、格付・自己査定業務のシステム化が実現しました。また、次のステップとして平成20年4月より電子稟議ワークフローシステムが稼働し、与信業務のより一層の効率化が図られました。

（二）債権健全化策及び体制整備

昨年後半からの原材料・商品仕入れ単価の上昇及び円高・株安の進行、市況悪化による建設・不動産関連の倒産増加等、中小企業を取り巻く環境は厳しさを増してきております。

そのような中で当行は、取引先企業への経営改善支援を地域金融機関として恒久的に取り組むべき重点施策と認識し、経営改善計画策定支援及び経営改善に向けた助言指導、資金繰りの安定化支援等に積極的に取り組んでおります。“より実現性が高く高度な経営改善支援”に取り組むため、平成19年度下期より経営改善支援先の選定に当たっては、原則「経営改善計画」策定支援を実施する「本部支援先」と、日常のリレーションの中で経営改善指導を実施する「支店支援先」に区分し、効果的な運営に努めております。区分基準は、不良債権処理コスト及び開示債権削減も考慮し、原則「要注意先」～「破綻懸念先」のうち、未保全額100百万円以上を「本部支援先」、未保全額50百万円以上～100百万円未満を「支店支援先」とし

て運営しております。「本部支援先」は、審査部企業支援室(現行 5 名体制)が営業店をサポートし、外部専門家(公認会計士・中小企業診断士・経営コンサルティング会社等)及び中小企業再生支援協議会を最大限活用した経営改善支援を実施しております。

また、不良債権新規発生を最大限防止すべく、貸出時チェック項目の厳格化及び返済原資確保に向けた「資金使途確認管理」の徹底、「初期延滞管理制度」・「資金繰り注視先定例訪問管理制度」を活用した貸出先のモニタリング態勢を強化しております。

地域経済への影響・雇用確保の観点から、事業再生支援が必要な取引先企業については、本業の収益力を見極めた上で、中小企業再生支援協議会(平成 20 年 7 月出向者 1 名派遣)と連携した再生支援に取り組んでおります。対象先企業については、本部 SB 会議(SB=貸出資産の健全化)に具体的対応策を付議し選定しております。中小企業再生支援協議会支援決定先の再生手法の一つとして、「千葉中小企業再生ファンド(官民一体型公的ファンド)」(ファンド総額 20 億円、うち当行出資 1.6 億円、運営会社へ出向者 1 名派遣)の活用にも取り組んでおり、平成 20 年度上半期に当行と中小企業再生支援協議会連携により 1 先について同ファンドを活用し、活用実績累計は 2 先となっております。引続き、中小企業再生支援協議会支援決定先の再生手法として同ファンドの活用に取り組んでまいります。

事業再生ノウハウ・実績を有する(株)リサ・パートナーズ(東証一部)及び(株)リファス(リサ社子会社)と「業務協力協定」を締結しておりますが、地域金融機関連携による大型再生案件等において、同社グループを活用して行く予定です。また、平成 20 年 9 月に(株)整理回収機構と「業務委託契約」を締結しており、今後(株)整理回収機構の企業再編ファンドスキームの活用についても検討してまいります。

引続き、取引先企業の経営実態のモニタリングに努め、債権健全化策及び体制整備の強化を図ってまいります。

(木) 不良債権回収の強化

平成 20 年度上期は、原材料高騰及び株安・円高の急激な進行、建設・不動産関連の業況悪化等により開示債権額が増加し、金融再生法による開示債権比率は 4.2%と平成 20 年 3 月末比 0.17%上昇しております。経済環境が悪化している中で、地域金融機関としての責務である「取引先企業の成長段階に応じた支援強化」を念頭に置きつつ、事業継続性・再生の可能性を十分見極めたうえで、経営改善支援・事業再生支援に積極的に取り組むと共に、財務体質健全化を図るため不稼働資産の売却等による有利子負債の圧縮を強力に指導しております。

引続き、本部 SB 会議(毎月 1 回開催)、支店 SB 会議(半期毎開催)を継続開催し、個社別の回収・削減計画、役割分担、責任体制を明確にすると同時に、個社別決定方針の進捗状況を「PDCA 表」により月次ベースで管理フォローしております。また、破綻懸念先については、原則上位遷移が見込めない先を審査管理部所管とし回収強化に努めると共に、破綻懸念先の一部・実質破綻先・破綻先については「融資管理渉外室」による本部集中管理体制を敷き、管理回収の強化を図っております。

平成 20 年度下期は、貸出先のモニタリング強化・経営改善支援早期着手による不良債権新規発生抑止と既存の不良債権回収促進への取組みを強化し、開示債権比率 3%台の早期達成を目指してまいります。

(ヘ) その他のリスク管理の強化

上記の信用リスク管理の強化に加え、市場リスク管理については、金利リスク管理態勢の強化を目的にヘッジ規程を再制定するほか、ヘッジ会計要領を制定いたしました。流動性リスク管理については、引き続き、ローンポジションの堅持を基本方針として資金繰り管理を行い、結果として全営業日でローンポジションを堅持しました。オペレーショナルリスク管理については、平成19年度の損失データの集計を行い役員宛報告したほか、事務リスク管理として、全員が基本に立ち返った事務を行い、ルール違反を許さない風土を定着させることを基本方針に、自店検査の運営見直し主管者を支店長とし管理強化を図り、また、臨店指導態勢を見直しし、不芳店に対する重点的な臨店指導を実施、システムリスク管理として、個別システムのリスク状況を定期的に特定・評価・モニタリングするとともに、システムリスク統括部署において個別システムの管理状況改善に向けた支援・指導を継続して実施しました。

ハ. 人材・組織の活性化

従来より、業績評価を重視した人事体系と評価システムを確立することが必要との認識のもと、人材・組織の活性化に取り組んでまいりましたが、より職責に応じた給与体系への是正を図るために、人事制度の改定に取り組み、平成20年4月より新人事制度がスタートいたしました。

この施策により、従業員のモチベーション並びに定着率の向上、新規採用者の資質の向上、組織の活性化を図り、収益目標達成に繋げてまいります。

人材育成においては、新人事制度への転換に伴い導入した階層別研修やキャリア研修にリンクさせたアセスメントの定着化に取り組んでいくほか、お客さまとのリレーションのより一層の強化を目指した、実践力の向上とマネジメント能力アップを重視した施策に引き続き取り組んでまいります。具体的には、お客さまの高度化・多様化するニーズにお応えできるコンサルティング営業力の強化に重点を置いた事業金融強化プログラムやローン研修の充実・強化を図るとともに、市場金融部や審査部、営業統括部ナレッジセンターといった専門性の高い部署でのトレーニー研修を引き続き実施し、さらなる実践力の向上を図ってまいります。また、長期的展望に立ち、行員の能力発揮と次世代を担うべき管理者の育成を目的とした教育プログラムの充実を図ってまいります。

(2) 経営合理化の進捗状況

当行は、「強固な経営基盤の構築」を重点施策の一つに掲げ、業務の見直し・効率化、アウトソーシング等により、経営体質の強化・経営効率の向上を図っております。

イ. 人員計画

当中間期末の総人員は1,288人となっており、平成21年3月末健全化計画の総人員1,250人は、達成する見込みであります。

ロ. 経費

ローコスト経営の徹底を図り、経費の一層の削減を図っております。

人件費については、リスク管理の強化および営業人員の強化等のために出向を抑制し実働人員を増加させたことで計画をやや上ぶれて推移しております。今後は、引続き諸手当の厳格な管理に努めるとともに、効率的な人員配置を実施し、人件費の効率的な運営を図ってまいります。

物件費については、諸物価上昇の影響等による増加要因があるものの、従来よりコスト削減に取り組んでおり、一方で他の新規投資を必要最小限とし、また各種帳票類の印刷費用を始めとした一般物件費等の徹底的な削減と効率的な支出に努めております。

今後につきましても、従来より継続して実施致しております経費削減諸策の効果を顕在化させるとともに、更なる経費の削減を目指してまいります。

新規投資におきましては費用対効果を充分に見極めたうえで、必要かつ最小限の厳格に査定した範囲内での投資といたします。また一般物件費におきましては、過去の視点にとられない新たな切り口で削減を更に推進してまいります。

ハ. 業務の効率化等

地銀共同センターの基幹系システム機能を見直し、有効活用または追加することにより効率化が進んでいます。平成 20 年 2 月から窓口勘定締上事務の負担軽減策として、締上げを毎日から 1 週間に 1 回に変更しました。また、窓口専用コピー機の導入による本人確認等の事務負担軽減を図りました。その他、地方税とりまとめ店事務の本部集中拡大、イメージファイリング対象帳票の拡大、手作業振込みの E B 化の推進や市町村税等納付書の集中保管開始等の事務集中促進により、業務の効率化を図ると共に、顧客利便性の向上に努めております。

本部事務集中部門に関しては、窓口収納システムの更改による公金取りまとめ事務の合理化や事務工程見直し等の業務改革に取り組むことにより、集中事務の一層の効率化、低コスト化を図っております。

今後も、営業店・事務集中部門双方の業務効率化を推進すべく、全行をあげて取り組んでまいります。

(3) 不良債権処理の進捗状況

当中間期の不良債権処理損失額（一般貸倒引当金繰入含む）は、14 億円となりました。その内訳は、部分直接償却を実施したこと等による貸出金償却 14 億円であります。貸倒引当金は一般貸倒引当金が 2.9 億円の戻入、個別貸倒引当金が 0.8 億円の戻入と合計 3.7 億円の戻入となり特別利益への計上となっております。尚、貸倒引当金の戻入を加味した実質の不良債権処理損失額は、11 億円であります。

一方、当中間期末の単体ベース破産更生債権及びこれらに準ずる債権は 129 億円（前年同期比 9 億円）となりました。また、危険債権は 380 億円（前年同期比 52 億円）、要管理債権は 129 億円（前年同期比▲35 億円）となり、これら債権の合計は 639 億円となり、前年同期比 27 億円増加しております。この結果、開示債権比率は 4.20%（前年同期比 0.02%）とな

りました。

また、債権放棄等については、残存債権の回収がより確実となる等の金融機関の経済的合理性、再建計画自体の合理性、借り手企業の経営責任の明確化、及び当該企業の社会的影響等を考慮し、十分に債権放棄の妥当性を検討したうえで、限定的に行うべきものとして対応しております。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

既存貸出先への資金ニーズ対応や新規貸出先増加等に努めた結果、当期末の国内向け貸出残高は14,680億円(前期末比328億円増加)となりました(実勢ベースでは426億円の増加)。328億円増加となった主な内訳といたしましては地公体向けや大・中堅企業向け貸出で170億円、中小企業向け貸出で98億円、個人向け貸出で60億円の増加となっております。

イ. 中小企業向け貸出

中小企業向け貸出につきましては、地域金融機関として地元中小企業・個人事業主の資金ニーズに応えるべく営業推進を行ってまいりました。当期末の実績は、7,739億円の実績となり平成20年3月末比98億円の増加となりました(実勢ベースでは174億円の増加)。

昨年5月に設置した「ナレッジセンター」内に組成した「リレーション強化チーム」を核として引き続きお客様とのリレーション強化に努め、中小企業向け貸出の増強に取り組んでまいりました。

なお、中小企業向け貸出については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

ロ. 個人向け貸出

個人向け貸出の当期末実績は4,149億円と20年3月末比60億円の増加となっております。住宅ローンを取巻く環境は低金利商品による他行との競合が依然として激しい中、販売体制強化による顧客層の拡大に努めたほか、相談会開催によるお客さまのニーズに積極的に取り組み、個人向け貸出の増強に注力してまいりました。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

当中間期の優先株式の配当につきましては、本年度末決算において一括配当とさせていただきます。また、当中間期での普通株式の配当につきましても、見送らせていただくことといたしました。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況(地域経済における位置づけについて)

イ. 経営ガバナンスの強化

金融機関の活動は社会に与える影響が大きいことから、当行は適正なガバナンスの確保が特に重要であると認識し、体制整備に取り組んでおります。

具体的には、平成19年5月に役付執行役員制度を導入し、体制を強化いたしました。現在、

専務執行役員として1名が就任しております。

また、内部管理体制の整備・改善を目的とする「日本版 SOX 法」対応として、プロジェクトチームを組成し、文書化作業の本格展開等を実施してまいりました。平成 20 年度については経営者による評価を実施し、発見された不備を整備する等、継続して内部統制システムの充実・強化に取り組んでまいります。

ロ. 法令等遵守態勢の強化

法令等遵守態勢につきましては、従来より経営の最重要課題と位置付けております。コンプライアンスの一層の浸透を図り実効性を高めることを目的として、平成 16 年 4 月に取締役会直轄の諮問機関として代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。同委員会は、原則 2 か月毎に開催し、組織横断的な見地から法令等遵守態勢強化の議論を行い、態勢の充実・強化に努めております。

平成 18 年度より、各営業店が半期毎に取り組むコンプライアンスプログラムを支店経営会議の資料とし、担当役員とリスク統括部（コンプライアンス統括部署）が営業店長とともに当該営業店のコンプライアンスプログラムに関する議論を行い、認識を共有したうえで、営業店長が取り組む運営とし、コンプライアンス態勢の強化・充実を図っております。リスク統括部は、半期毎に全営業店を臨店して実施状況のフォローを実施しており、個別営業店毎にきめ細かい指導を行ない、コンプライアンスプログラムの実効性向上を図っております。平成 20 年度からは、コンプライアンス委員会における議論をより深めることを目的として、フォロー臨店の結果分析を同委員会に報告することといたしました。

昨年 9 月の金融商品取引法制の全面施行にあたっては、プロジェクトチームを組成し、事務取扱改訂等の手続きを進めました。また、金融商品販売に携わる者としての「金融商品取引法」全般知識、勧誘・販売ルールについて理解徹底のための通信講座受講、ビデオおよび集合研修、理解度テストの実施等、万全の態勢で対応準備に取り組みました。平成 20 年 1 月には、リスク統括部に「臨店指導担当」のラインを新設し、営業店を臨店して金融商品取引法制を踏まえた勧誘・販売の実施状況をチェックし指導することといたしました。平成 20 年度上期には、2 巡目の全店臨店を完了しており、勧誘・販売態勢の充実・強化を図りました。

今後も、継続して法令等遵守態勢の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

また、金融機関による顧客保護への取り組みが強く求められる中、「お客さま保護等管理の基本方針」をはじめとした行内ルールを制定するとともに、平成 19 年 9 月には、お客さまの保護と利便の向上に関して組織横断的な議論を行う「お客さま保護等管理委員会」を新たに立ち上げ、原則 3 か月毎に委員会を開催するなど、役員以下全行一体となって顧客保護に取り組む態勢としております。地域のお客さまにとって真にお役に立てる銀行であり続けられるよう、今後も態勢の整備・充実に努めてまいります。

ハ. 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

財団法人千葉県産業振興センターが運営する「ベンチャークラブちば」に参画すると同時に、ベンチャー企業等地元企業育成の為に開催されるフジサンケイビジネスアイ主催による「第 14 回千葉県元気印企業大賞」も引き続き共催しております。

平成17年9月から取り扱いを開始しました新規開業医向けローンは、39先の創業を支援し、延べ57件1,276百万円の資金供給を行うとともに、開業に伴う経営上の不安を解消するためコンサルティングも行っております。

今後とも地元中小企業に密着した商品・サービスの提供に積極的に取り組んで参ります。

二. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

(イ) 外部専門機関との連携等により、法務・税務・IT相談窓口を千葉駅前支店内において開設すると共に、個別の相談等については営業統括部ナレッジセンターにて公的機関や専門機関のご紹介を実施しております。また、県内中小企業の抱える諸問題にお応えするための「課題解決セミナー」開催について、NPO法人と連携し、開催の準備を進めております。

(ロ) お取引先企業の次世代経営者育成支援のひとつとして平成16年9月に設立した「ちば興銀『経営塾』」は、第2期生による2年間のカリキュラムが修了しました。この4年間に参加された第1期生、第2期生の合計は100名を超え、平成20年10月からは第3期生のカリキュラムがスタートします。

(ハ) 経営改善支援への取組み強化

昨年後半からの原材料・商品仕入れ単価の上昇及び円高・株安の進行、市況悪化による建設・不動産関連の倒産増加等、中小企業を取り巻く環境は厳しさを増してきております。

そのような中で当行は、お取引先企業への経営改善支援を地域金融機関として恒久的に取組むべき重点施策と認識し、経営改善計画策定支援及び経営改善に向けた助言指導、資金繰りの安定化支援等に積極的に取り組んでおります。平成20年度上期は経営改善支援が必要なお取引先企業※284先を「経営改善支援先」として選定し経営改善に取り組んだ結果、20先の債務者区分がランクアップしております(選定基準見直しを実施しました平成19年度下期からのランクアップ先累計は35先となります)。

また、平成20年度上期の経営改善計画策定先は10先(新規計画策定2先、従前の計画終了に伴う再計画策定3先、修正計画策定3先、事業再生計画策定2先)となっております(平成19年度からの計画策定先累計は23先となります)。なお、経営改善計画策定支援に際しては、お取引先企業のニーズに適切にお応え出来るよう外部専門家(公認会計士・中小企業診断士・経営コンサルタント会社等)の活用を積極的に行っており、上期計画策定10先のうち6先に外部専門家が関与しております。

※「経営改善支援先」…平成19年度下期に一層の効果的運営且つ取組み強化を図るため選定基準の見直しを実施し新たに265先(期初正常先7先を除き258先)を選定しました。更に、平成20年度上期に19先を追加し284先(期初正常先17先を除き267先)を選定しております。

ホ. 早期の事業再生に資する方策

組織再編・事業再構築・M&A等の抜本的な事業再生支援が必要な取引先企業に対しては、

中小企業再生支援協議会と連携した再生支援を中心に積極的に取り組んでおります。

平成 20 年度上期は中小企業再生支援協議会支援決定先 2 先について、官民一体型地域再生ファンドである千葉中小企業再生ファンドの活用による事業再生支援、コア事業の営業譲渡による事業再生支援を実現しております。また、事業再生に精通したコンサルティング会社を活用し、事業の一部営業譲渡を絡めたグループ会社の組織再編・事業再構築による事業再生スキーム策定支援を実施しております。

また、平成 20 年 9 月に(株)整理回収機構と「業務委託契約」を締結しており、中小企業再生支援協議会と同様に、(株)整理回収機構の企業再編ファンドスキームの活用についても積極的に取り組んでまいります。

へ. 子会社・関連会社の収益の動向につきましては、以下のとおり健全化計画の方針に従い、着実に実行しております。

(イ) 千葉総合リース(株)は、リース・割賦債権額の拡大により一定の収益力を確保しておりますが、当中間期においては不良債権処理コストの増加により経常利益が赤字計上となりました。今後とも、強固な営業基盤の構築と厳格な債権管理により、自立したグループ会社として収益力拡大を推進してまいります。

(ロ) ちば興銀ユーシーカード(株)は、経費削減等により当中間期は黒字計上を確保しました。平成 21 年 1 月に千葉保証サービス(株)と合併し会社は解散いたしますが、新会社において引き続きカード業務の効率化による顧客サービスの向上を図ってまいります。

(ハ) 千葉保証サービス(株)は、当行ローン保証業務の債権管理に注力し、今後とも、安定した収益確保を目指してまいります。また、平成 21 年 1 月にちば興銀ユーシーカード(株)と合併し、存続会社として経営資源の有効活用、日常業務の効率化を図り経営基盤を強化してまいります。

(ニ) ちば興銀コンピュータソフト(株)は、今後とも、当行のシステム戦略における中枢部門を担う関連会社として、当行システムの企画・開発、外部ベンダーからの受託業務、当行お取引先の IT 化ニーズにお応えしてまいります。

(ホ) ちば興銀ビジネスサービス(株)は、事務受託会社として、当行のさらなる業務効率化、受託事務の品質向上に大きな役割を担ってまいります。

これら子会社・関連会社の自立経営の確立を進め、多様化する顧客ニーズに応え、総合的金融サービスを提供することにより、グループ全体の総合力向上を図ってまいります。

以 上

(図表1-1)収益動向及び計画

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	20,197	20,621	20,970		20,747
貸出金	13,383	13,761	14,078	①	14,177
有価証券	4,635	4,751	4,971	②	4,658
特定取引資産	-	-	-		-
繰延税金資産<末残>	225	296	307		191
総負債	19,068	19,411	19,706		19,459
預金・NCD	18,323	18,823	19,144	③	18,965
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
純資産	1,234	1,186	1,161		1,399
資本金	579	579	579		579
資本準備金	327	327	327		327
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	15	18	21		21
剰余金 (注)	226	306	314		385
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0		▲ 0
その他有価証券評価差額金	85	▲ 45	▲ 81	④	85
繰延ヘッジ損益	0	▲ 0	0		0
土地再評価差額金	-	-	-		-
新株予約権	-	-	-		-
(収益)					
業務粗利益	386	387	172		410
資金運用収益	361	404	200	⑤	396
資金調達費用	26	56	29	⑥	57
役務取引等利益	52	43	17	⑦	60
特定取引利益	-	-	-		-
その他業務利益	▲ 1	▲ 4	▲ 15		10
国債等債券関係損(▲)益	▲ 5	▲ 15	▲ 20	⑧	0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	147	147	49	⑨	161
業務純益	166	150	49		158
一般貸倒引当金繰入額	▲ 19	▲ 3	-		2
経費	239	240	123	⑩	249
人件費	98	100	52		102
物件費	127	127	62		132
不良債権処理損失額	81	54	14	⑪	39
株式等関係損(▲)益	▲ 0	7	▲ 5		0
株式等償却	2	3	7		0
経常利益	84	101	26	⑫	116
特別利益	24	16	8	⑬	4
特別損失	2	7	0		1
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		0
法人税等調整額	14	12	9		21
税引後当期利益	91	97	24	⑭	97
(配当)					
分配可能額	188	216			321
配当金総額(中間配当を含む)	14	14	-		14
普通株配当金	-	-	-		-
優先株配当金<公的資金分>	7	7	-		7
優先株配当金<民間調達分>	6	6	-		6
1株当たり配当金(普通株)	0.00	0.00	-		-
配当率(優先株<公的資金分>)	1.29	1.29	-		1.29
配当率(優先株<民間調達分>)	2.58	2.58	-		2.58
配当性向	15.46	14.54	-		14.62

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.91	2.07	2.01		2.02
貸出金利回(B)	2.08	2.28	2.23		2.29
有価証券利回	1.59	1.66	1.54		1.37
資金調達原価(C)	1.43	1.56	1.58		1.60
預金利回(含むNCD)(D)	0.11	0.26	0.28		0.28
経費率(E)	1.30	1.27	1.28		1.31
人件費率	0.54	0.53	0.54		0.54
物件費率	0.69	0.67	0.65		0.69
総資金利鞘(A)-(C)	0.48	0.51	0.43	⑮	0.41
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.67	0.75	0.67		0.69
非金利収入比率	13.22	9.98	1.21		17.22
OHR(経費/業務粗利益)	61.87	62.03	71.14	⑯	60.70
ROE(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)	13.04	12.15	7.87		12.50
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.74	0.72	0.48		0.78

【図表1-1 状況説明】

- ① 貸出金
事業性貸出金、住宅ローンの増強により、貸出金平残は前期比317億円増加の14,078億円となりました。下期は期中平残14,177億円の達成を目指し、中小企業、住宅ローンを中心に更なる増強を図ります。
- ② 有価証券
預金が計画比上振れて推移していることにより、有価証券運用は計画を300億円程度上振れて推移しており、前期比でも220億円増加となりました。
- ③ 預金・NCD
個人預金を中心に積上げを図った結果、前期比321億円増加の19,144億円(21/3期計画比+179億円)と堅調に推移しました。下期も引き続きコアとなる個人預金を中心に積上げを図ってまいります。
- ④ その他有価証券評価差額金
相場環境の低迷により、前期比36億円の悪化となりました。
- ⑤ 資金運用収益
貸出金利息157億円、有価証券利息38億円等により、資金運用収益は200億円(21/3期計画達成率50%)となりました。
- ⑥ 資金調達費用
預金利息27億円等により、資金調達費用は29億円(21/3期計画費消率50%)となりました。
- ⑦ 役務取引等利益
株式市場の低迷により投資信託関係収益が6億円にとどまったことが響き、役務利益は17億円(21/3期計画達成率28%)と伸び悩みました。
- ⑧ 国債等債券関係損益
リーマン・ブラザーズ破綻に伴う償却を17億円計上したことを主因に、国債等債券関係損益は▲20億円となりました。
- ⑨ 業務純益(一般貸倒引当金繰入前)
業務粗利益は役務利益の伸び悩み、国債等債券関係損の計上により172億円(21/3期計画達成率41%)となりました。また、経費は123億円(21/3期計画費消率49%)となったことから、当中間期の業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は49億円(21/3期計画達成率30%)となりました。
- ⑩ 経費
人件費はほぼ計画通りで推移。物件費は期存分の徹底した見直し及び新規投資の厳格な査定を実施し、62億円(21/3期計画費消率46%)となり、経費全体でも123億円(21/3期計画費消率49%)となりました。
- ⑪ 不良債権処理損失額
不良債権処理損失額は近年減少傾向にあり、20/9期は14億円となりました。また、貸倒引当金戻入益3億円(特別利益)を含んだ実質の不良債権処理コストは11億円(21/3期計画費消率26%)に抑えることができました。
- ⑫ 経常利益
業務粗利益が計画を下回ったことが響き、経常利益は26億円(21/3期計画達成率22%)となりました。
- ⑬ 特別利益
償却債権取立益を5億円、貸倒引当金戻入益を3億円計上したことから、特別利益は8億円となりました。
- ⑭ 税引後当期利益
以上により、税引後中間純利益は24億円(21/3期計画達成率24%)となりました。
- ⑮ 総資金利鞘
資金運用利回りは、ほぼ計画通りの2.01%となりました。一方、資金調達原価は、預金残高が堅調に推移したこと、経費が計画内の実績であったことから、計画比0.02%良化の1.58%となりました。従って、総資金利鞘は21/3期計画比+0.02%の0.43%となりました。
- ⑯ OHR(経費/業務粗利益)
経費は計画内の実績となったものの、役務利益の伸び悩み、国債等債券関係損の計上により業務粗利益が伸び悩んだことから、OHRは71.14%(21/3期計画比+10.44%)となりました。

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	20/3月期 実績	20/9月期 実績	21/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	21,358	21,398	21,794
貸出金	14,292	14,611	14,702
有価証券	4,583	4,692	5,061
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	297	309	299
総負債	20,138	20,203	20,562
預金・NCD	19,113	19,228	19,441
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-	-
純資産	1,219	1,194	1,231
資本金	579	579	579
資本剰余金	327	327	327
利益剰余金	349	358	395
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0
その他有価証券評価差額金	▲ 45	▲ 81	▲ 82
繰延ヘッジ損益	▲ 0	0	0
土地再評価差額金	-	-	-
為替換算調整勘定	-	-	-
新株予約権	-	-	-
少数株主持分	9	10	10

	(億円)		
経常収益	612	285	583
資金運用収益	405	197	395
役務取引等収益	86	38	87
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	18	10	16
その他経常収益	101	38	84
経常費用	502	257	505
資金調達費用	57	30	61
役務取引等費用	25	12	25
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	23	26	26
営業経費	246	128	267
その他経常費用	149	60	124
貸出金償却	32	14	35
貸倒引当金繰入額	28	4	14
一般貸倒引当金繰入額	▲ 2	▲ 1	▲ 0
個別貸倒引当金繰入額	30	5	15
経常利益	110	28	78
特別利益	16	8	14
特別損失	7	0	0
税金等調整前当期純利益	119	36	91
法人税、住民税及び事業税	2	2	2
法人税等調整額	11	9	16
少数株主利益	1	1	2
当期純利益	103	23	70

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
資本金	579	579	579		579
うち非累積的永久優先株	325	325	325		325
資本準備金	327	327	327		327
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	15	18	21		21
その他利益剰余金	226	306	314		385
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	-	▲ 45	▲ 81	①	0
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0		▲ 0
社外流出予定額	▲ 14	▲ 14	-		▲ 14
営業権相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 19	▲ 17	▲ 16		▲ 14
Tier I 計	1,115	1,154	1,144	①	1,284
(うち税効果相当額)	(271)	(258)	(248)		(237)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	50	47	44		56
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	50	47	44		56
期限付劣後債務・優先株	44	75	75		10
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	44	75	75		10
Tier II 計	95	122	119		66
(うち自己資本への算入額)	(95)	(122)	(119)		(66)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	-	▲ 0	▲ 1		-
自己資本合計	1,211	1,276	1,263	①	1,351

リスクアセット	12,908	12,691	13,021		13,587
オンバランス項目	11,662	11,495	11,875	②	12,371
オフバランス項目	503	453	401	③	463
その他(注)	742	742	744		751

自己資本比率	9.38	10.05	9.70	④	9.94
Tier I 比率	8.64	9.09	8.79		9.45

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

【図表2 状況説明】

- | | |
|------------------------------------|--|
| ① その他有価証券の評価差損
Tier I
自己資本合計 | 当期中間純利益24億円を計上いたしましたが、リーマン・ショックに端を発した金融市場の混乱により、その他有価証券の評価差損が増加したことから、Tier I 及び自己資本合計は20年3月期に比べほぼ横ばいで推移いたしました。 |
| ② リスクアセット(オンバランス項目) | 貸出金及び有価証券の増加を主因に20年3月期比380億円増加いたしました。 |
| ③ リスクアセット(オフバランス項目) | 支払承諾の残高減少、住宅ローン証券化の原資産減価等により20年3月期比52億円減少いたしました。 |
| ④ 自己資本比率 | 分子である自己資本額は20年3月期比ほぼ横ばいで推移いたしましたが、分母であるリスクアセットが330億円増加したことから、自己資本比率は9.70%となりました。 |

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 実績	20/9月期 実績	備考	21/3月期 計画
資本金	579	579	579		579
うち非累積的永久優先株	325	325	325		325
資本剰余金	327	327	327		327
利益剰余金	259	349	358		427
連結子会社の少数株主持分	6	8	9		9
うち優先出資証券	-	-	-		-
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0		▲ 0
社外流出予定額	▲ 14	▲ 17	-		▲ 14
その他有価証券の評価差損 為替換算調整勘定	-	▲ 44	▲ 79		-
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 19	▲ 17	▲ 16		▲ 14
その他	-	-	-		-
Tier I 計	1,140	1,185	1,177		1,314
(うち税効果相当額)	(272)	(260)	(251)		(238)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	53	51	49		58
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	53	51	49		58
期限付劣後債務・優先株	44	75	75		10
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	44	75	75		10
Tier II 計	98	126	124		68
(うち自己資本への算入額)	(98)	(126)	(124)		(68)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	-	▲ 0	▲ 1		-
自己資本合計	1,238	1,310	1,301		1,383

リスクアセット	13,078	12,861	13,184		13,757
オンバランス項目	11,798	11,632	12,008		12,508
オフバランス項目	503	453	401		463
その他(注1)	776	775	774		785

自己資本比率	9.46	10.19	9.86		10.05
Tier I 比率	8.71	9.21	8.93		9.55

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表6)リストラの推移及び計画

	19/3月末 実績	20/3月末 実績	20/9月末 実績	備考	21/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	8	8	8		8
うち取締役(()内は非常勤) (人)	4(0)	4(0)	4(0)		4(0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	4(2)	4(2)	4(2)		4(2)
従業員数(注) (人)	1,272	1,288	1,288		1,250

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	71	72	72		74
海外支店(注2) (店)	—	—	—		—
(参考)海外現地法人 (社)	—	—	—		—

(注1)出張所、代理店、インスタアランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	19/3月末 実績	20/3月末 実績	20/9月末 実績	備考	21/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	9,897	10,038	5,232	①	10,271
うち給与・報酬 (百万円)	6,102	6,171	3,184		6,185
平均給与月額 (千円)	386	383	401	②	399

(注)平均年齢37.7歳(平成20年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	72	72	36		73
うち役員報酬 (百万円)	72	72	36		73
役員賞与 (百万円)	—	—	—		—
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	11	11	6		11
平均役員退職慰労金 (百万円)	0	6	7	③	8

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	12,748	12,729	6,292	④	13,223
うち機械化関連費用(注) (百万円)	4,232	4,195	1,987		4,404
除く機械化関連費用 (百万円)	8,516	8,534	4,304		8,819

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	22,646	22,767	11,524		23,495
---------------	--------	--------	--------	--	--------

【図表6 状況説明】

① 人件費(百万円)

人件費については、リスク管理の強化および営業人員の強化等のために出向を抑制し実働人員を増加させたことで計画をやや上ぶれて推移しておりますが、
今後は、パート等を含めた時間管理の徹底や、効率的な人員配置を押し進めることにより、21年3月期の人件費計画の達成を目指しております。

② 平均給与月額(千円)

定例外給与等の上ぶれを主因に、21年3月末計画比で+2千円となっておりますが、
ほぼ計画内で推移する見込みです。

③ 平均役員退職慰労金(百万円)

20年9月期実績は、常勤役員1名、常勤監査役1名の役員退職慰労金であります。

④ 物件費(百万円)

20年9月期は、諸物価の上昇等物件費の増加要因あるものの、コスト削減・新規投資の厳選等により、
6,292百万円となりました。引続き、コスト削減・新規投資の厳選を継続し、21年3月期計画についても
達成見込みであります。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち	資本勘定	うち	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の別
							当行分 (注2)		当行 出資分			
千葉保証サービス(株)	S54年 4月	野村 勤	住宅金融等 信用保証業務	平成20年 9月	69	-	-	11	1	2	2	連結
千葉総合リース(株)	S57年 12月	柳谷 道雄	リース・割賦業務	平成20年 9月	199	164	91	8	0	▲1	0	連結
ちば興銀ユーシート(株)	S58年 2月	北尾 徹	クレジットカード業務	平成20年 9月	35	22	22	3	1	0	0	連結
ちば興銀ビジネスサービス(株)	S61年 1月	毎床 一成	事務受託業務	平成20年 9月	2	-	-	0	0	0	0	連結
ちば興銀コンピュータ(株)	H3年 7月	石田 康明	システム開発・ 計算受託業務	平成20年 9月	4	-	-	3	0	1	0	連結

(注1)20/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載している。

(注2)借入金のうち、当行分は保証を含む。

(注3)連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載している。

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
千葉総合リース(株)	不良債権処理コストの増加により赤字計上 21年3月期黒字化見込。	当行総合金融サービス提供の一翼を担うリース会社。 取引先の設備ニーズに当行グループとして対応していく。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
経営会議	頭取(CEO)	常務役員 監査役 経営企画部長 案件担当部・室長	経営企画部	月1回	経営に係る重要事項の審議
経営執行委員会	副頭取(COO)	案件担当常務役員 監査役 経営企画部長 案件担当部・室長	経営企画部	週1回	業務執行に関する事項の審議
経営健全化計画推進委員会	頭取	常務役員 監査役 本部各部・室長	経営企画部	月1回	経営健全化計画の施策実施状況
経営健全化計画計数フォローアップ委員会	頭取	常務役員 監査役 本部各部・室長	経営企画部	月1回	経営健全化計画の計数フォローアップ
リスク管理委員会	頭取	常務役員 関係部・室長	リスク統括部	月1回	各種リスク・リスク管理態勢に関する重要事項の報告・審議
与信検討会	頭取	常務役員 審査担当部長	審査部	週1回	大口審査案件の審議
SB会議	頭取	常務役員 審査担当部長	審査管理部	月1回	個社別の対処方針の検討
ALM委員会	副頭取	担当役員 関係部・室長	経営企画部	月1回	ALMIに関する事項
システム戦略委員会	副頭取	常務役員 監査役 関係部・室長	経営企画部	年4回	重要なシステム案件の決議・報告
コンプライアンス委員会	副頭取	担当役員 関係部・室長	リスク統括部	年6回	コンプライアンスに関する事項の審議
お客さま保護等管理委員会	担当役員	関係部担当役員 関係部・室長	リスク統括部	年4回	顧客保護等に関する事項の審議
営業戦略会議	営業統括部長	常務役員 エリア営業部長 関係部長	営業統括部	月1回	営業推進戦略に関する事項の審議
お客さまサービス管理分科会	お客さまサービス部長	お客さまサービス部長 関係部・室担当者	お客さまサービス部	月1回	お客さまサービス管理に関する運営事項の審議

(図表10)貸出金の推移

(残高)	(億円)			
	20/3月末 実績 (A)	20/9月末 実績 (B)	備考	21/3月末 計画 (C)
国内貸出	14,352	14,680		14,619
中小企業向け貸出(注)	7,641	7,739		7,666
個人向け貸出(事業用資金を除く)	4,089	4,149		4,254
その他	2,622	2,792		2,699
海外貸出				
合計	14,352	14,680		14,619

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)		
	20/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	備考	21/3月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	426		386
中小企業向け貸出	174		120

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

	(億円、()内はうち中小企業向け貸出)		
	20/9月期 実績 (7)	備考	20年度中 計画 (イ)
不良債権処理	62	(50)	()
貸出金償却(注1)	—	(—)	()
部分直接償却実施額(注2)	20	(19)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	—	(—)	()
上記以外への不良債権売却額	2	(2)	()
その他の処理額(注4)	39	(28)	()
債権流動化(注5)	—	(—)	()
私募債等(注6)	35	(26)	()
子会社等(注7)	—	(—)	()
計	98	(76)	119 (95)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

【図表10 状況説明】

中小企業向け貸出は、不良債権処理促進に伴う処理額50億円（部分直接償却19億円、実回収28億円等）計上するも20年9月実績は7,739億円と20年3月末実績比98億円の増加となりました。新商品の開発や行内キャンペーン等実施したことが増加した要因です。また、実勢ベースでの増減実績は年度計画を54億円上回る174億円の増加となりました。

(図表12)リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針] 信用リスク管理の基本方針、同管理規定、与信業務の規範</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署…審査部、審査管理部 資産監査部署…監査部</p> <p>[リスク管理手法] 債務者格付制度、信用リスク計測、集合研修、審査トレーニー、臨店指導</p>	<p>経営改善支援への継続的な取り組み</p> <p>貸出案件対応力強化を目的とした審査トレーニー制度の継続運営</p> <p>電子稟議ワークフローの全店稼働及びメンテナンス</p>
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針] 市場関連リスク管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署…リスク統括部、市場部門…市場金融部、事務管理部門…市場業務室</p> <p>[リスク管理手法] ギャップ分析、BPV及びVaRによるリスク量計測、ポジション限度、BPV限度、リスクリミット等の設定・管理</p>	<p>時価の把握できない有価証券のリスク計量を追加開始 ヘッジ規程の制定</p>
流動性リスク	<p>[規定・基本方針] 流動性リスク管理の基本方針、同管理規程、流動性コンティンジェンシープラン</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署…経営企画部 資金繰り管理部署…市場金融部</p> <p>[リスク管理手法] 預貸金および資金ポジションの実績・予測管理 大口資金移動の集中管理、流動性準備額の把握 資金繰り逼迫度区分に応じた管理</p>	<p>引き続きローンポジションの堅持を基本方針とし日常の資金繰り管理の実施。全営業日でローンポジションを堅持。 コール市場にて試し取りによるライン状況の確認を実施。</p>
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針] 市場取引に係るクレジットライン管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署…リスク統括部</p> <p>[リスク管理手法] 外部格付による取引対象国の限定</p>	<p>特になし</p>
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	<p>[規定・基本方針] オペレーショナルリスク管理方針・同管理規程 事務リスク管理の基本方針、同管理規程 システムリスク管理の基本方針、同管理規程 情報セキュリティポリシー、エンドユーザーシステム管理要領 リスク管理に関する人事運営の基本方針 有形資産リスクの管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] オペレーショナルリスク管理部署・リスク統括部 事務リスク管理部署…総合事務部 システムリスク管理部署…経営企画部(IT企画室) 人的リスク管理部署…人事総務部 有形資産リスク管理部署…人事総務部</p> <p>[リスク管理手法] 事務規定等の整備、事務指導・研修の実施、事務の削減・本部集中、自店検査制度 職場離脱の完全実施、長期在籍の改善、適正な労働時間の管理</p>	<p>オペレーショナルリスクについては、19年度の損失データの集計を実施 事務リスクについては、自店検査の運営見直し主管者を支店長とし管理強化。また事務規定の改定、研修を行い事務リスク管理体制を強化。臨店指導態勢を見直し、不芳店に対する重点的な臨店指導を実施 システムリスクについては、個別システムのリスク状況を定期的に特定・評価・モニタリングするとともに、所管部署の管理状況改善に向けた支援・指導を継続実施。 人的リスクについては、長期在籍者に対する「指定休務制度」を新設。また、平均最終退行時刻の改善運動実施。 有形資産リスクについては、本店耐震補強工事を実施。</p>

<p>法務リスク</p>	<p>[規定・基本方針] 法務リスク管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・リスク統括部</p> <p>[リスク管理手法] リーガルチェックの実施、顧問弁護士の活用</p>	<p>継続実施</p>
<p>レピュテーションリスク</p>	<p>[規定・基本方針] レピュテーションリスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 経営企画部(所管部署)が、①レピュテーションリスク管理に関わる関係各部の取りまとめを行う。②本部各部は、担当業務分野において、レピュテーションリスクにつながりうる異常値・予兆等の点検・フォロー、及び経営企画部への連絡を所管する。③営業統括部は、営業店に生じるレピュテーションリスクにかかる問題・事象について、情報の把握・フォロー、経営企画部への連絡及び当該営業店に対する指示・徹底を所管する。※ 但し取引先の与信に関する事象・問題の場合は、審査関連部が営業店担当部の役割を担う。④連結子会社を担当する関連事業室は、その担当する連結子会社に関する次の事項を所管する。</p> <p>[リスク管理手法] 経営企画部が、①レピュテーションリスク管理に関わる関係各部の取りまとめ、②マスコミ・投資家・格付機関・アナリスト等への情報受発信窓口としての対応、③前条各項に示す遵守基準に関する企画、指示、④当行に関するレピュテーションの状況等の情報収集、⑤前2号の事項に関する関係役員への報告及び関係役員からの指示の関係各部への伝達を実施する。 また、次の事項を担当役員に定期的に報告する。 ①当行に関するレピュテーションの状況、②レピュテーションリスク管理の状況、③(必要に応じて)制度・ルール改善を要する事例。</p>	<p>9月から、インターネット上の当行情報の把握のため、週1回(月曜日)の頻度で、インターネット上の検索を実施。結果について経営企画部内回覧(必要に応じて関連部署等連絡)中。管理方法等について、更に警備予定。</p>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	20/9月末 実績(単体)	20/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	120	154	129	163
危険債権	338	338	380	380
要管理債権	140	141	129	129
小計	599	633	639	673
正常債権	14,276	14,182	14,561	14,459
合計	14,875	14,816	15,201	15,133

引当金の状況

(億円)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	20/9月末 実績(単体)	20/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	47	51	44	49
個別貸倒引当金	113	151	103	143
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
偶発損失引当金	-	-	-	-
貸倒引当金 計	161	202	148	192
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	161	202	148	192
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	161	202	148	192

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	20/3月末 実績(単体)	20/3月末 実績(連結)	20/9月末 実績(単体)	20/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	12	18	21	26
延滞債権額(B)	431	458	473	501
3か月以上延滞債権額(C)	2	2	2	2
貸出条件緩和債権額(D)	138	138	127	127
①金利減免債権				
②金利支払猶予債権				
③経営支援先に対する債権				
④元本返済猶予債権	138	138	127	127
⑤その他				
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	584	618	623	657
部分直接償却	682	682	614	614
比率 (E)/総貸出	4.07	4.32	4.25	4.50

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	20/3月期 実績	20/9月期 実績	21/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	54	14	40
個別貸倒引当金繰入額	22	▲ 0	8
貸出金償却等(C)	31	14	31
貸出金償却	31	14	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	0	0	0
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	0	0
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 3	▲ 2	▲ 3
合計(A)+(B)	50	11	37

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	13	8	15
グロス直接償却等(C)+(D)	45	23	46

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	20/9月期 実績	21/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	64	20	52
個別貸倒引当金繰入額	30	5	15
貸出金償却等(C)	33	14	37
貸出金償却	32	14	35
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	1	0	1
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	0	0
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 2	▲ 1	▲ 0
合計(A)+(B)	61	18	51

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	24	13	25
グロス直接償却等(C)+(D)	58	28	62

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表(平成20年9月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	310	▲ 20	2	23
	債券	210	2	2	—
	株式	—	—	—	—
	その他	100	▲ 23	—	23
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	7	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	7	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	4,378	▲ 140	33	173
	債券	3,411	▲ 13	10	23
	株式	236	▲ 14	22	37
	その他	730	▲ 112	0	113
	金銭の信託	—	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	168	95	▲ 72	6	▲ 78
その他不動産	0	0	0	0	0
その他資産(注2)		6	6	11	5

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>×実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成20年9月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	310	▲ 20	2	23
	債券	210	2	2	—
	株式	—	—	—	—
	その他	100	▲ 23	—	23
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	4,381	▲ 138	35	173
	債券	3,411	▲ 13	10	23
	株式	239	▲ 12	24	37
	その他	730	▲ 112	0	113
	金銭の信託	—	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	168	95	▲ 72	6	▲ 78
その他不動産	0	0	0	0	0
その他資産(注2)		6	6	11	5

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>×実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。